

第3章 中部地方における地方公共団体による地球温暖化対策の方向性

中部地方における温室効果ガス排出等の現状と特性（第1章）と中部地方の地方公共団体における地球温暖化対策の状況（第2章）等を踏まえ、中部地方における地方公共団体による今後の地球温暖化対策の方向性について取りまとめを行った。

3.1 中部地方における地方公共団体による地球温暖化対策の主な課題と今後の取組等

各県及び名古屋市における地球温暖化対策の主な課題と今後の取組等について、それぞれへのヒアリング等を踏まえて整理した。表 3.1-1～表 3.1-8 では、各県及び名古屋市の地域特性、主な地球温暖化対策の状況と課題等について整理して示す。

(1) 富山県

① 主な課題

- ・ 家庭部門：持ち家率、住宅面積、住居当たり部屋数が全国1位の土地柄である。世帯数も増加している。伝統的に集合住宅よりも戸建住宅に住む人が多い。また、寒暖の差が大きい地域で、暖房と冷房が両方とも必要である。このような理由から、家庭部門のCO₂排出量が多くなっており、どのように削減するかが課題である。
- ・ 運輸部門：世帯当たり自動車保有台数は全国でNo.2である。またパーソントリップ調査を見ても、県全体の移動手段の70%が自動車を使うという結果である。このように、自動車の利用が多いことからCO₂排出量が多くなっており、どのように削減するかが課題である。

このように家庭部門と運輸部門についての課題があるが、これらのほか、基準年度からの排出量の増加率が大きい業務部門からのCO₂排出量削減等も、課題と考えられる。

② 今後の取組等

- ・ 今まで、エコスタイル推進等の普及啓発等に力を入れてきており、今後もその方向が考えられる。ただし、「意識」の変革だけでは限界がある（意識のない人や、意識があっても行動できない人に対してどうするか）。「意識」（行動）の変革に加えて、省エネ家電の普及やESCOの推進等、「構造」を変革していくことが必要である（例：経済的な支援等）。

富山県では、現行の地球温暖化対策推進計画が平成22年度（2010年度）に終了するため、平成22年度以降の削減目標と計画について、国の動向等を見ながら検討を開始することになっている。その中で、他の地方公共団体が実施しているような「企業に対する地球温暖化対策計画書の作成・提出の義務付け等」の条例化も含めて検討が行われると考えられる。

(2) 石川県

① 強み、主な課題等

- ・ 地下水が豊富な地域であり、「水」が県民の産業や文化を支えるものとして、県民の大切な財産である。地球温暖化が進行すると降水パターンが変化する等により、「水」の恵みが損なわれるため、地球温暖化を防止しなければならない。このように県民に訴えることで、県民にも伝わりやすく、意識向上につながる。

課題については、基準年度からの CO₂ 排出量の増加率が大きい業務部門、家庭部門、及び県全体の CO₂ 排出量の約 25%と比較的大きな割合を占める運輸部門からの CO₂ 排出量削減等が、主な課題であると考えられる。

② 今後の取組等

- ・ (i)すそ野を拡げて行くことと、(ii)上級者のレベルを上げていくことの、両面の取組が重要と考えられる。(i)については、例えば環境 ISO の普及や専門家のサポートによる「ソフト中心の CO₂ 削減行動の実践」等が考えられる。(ii)については例えばインセンティブの付与による「ハード整備を含めた CO₂ 削減量の積み上げ」等が考えられる。
- ・ インセンティブとしては、例えば、家庭向けにはエコチケット事業、事業者向けには環境マネジメントコンテスト等が考えられる。
- ・ 地場の企業との連携も重要である。例えば、エコチケット事業について、地元金融機関の環境金融商品の利子の一部を原資にして、地場の農産物直販所や地産地消飲食店等で使用できるようにする等の仕組みづくりを行っており、このような取組が重要である。

石川県では、現行の環境総合計画を平成 22 年度（2010 年度）に見直すこととしており、この中で地球温暖化防止計画についても見直すとともに、中長期目標の設定が行われると考えられる。

(3) 福井県

① 主な課題等

- ・ 福井県は、世帯当り自動車保有台数が全国 1 位であり、自動車対策が課題である。
- ・ 原子力発電所が立地しているため、火力発電の場合と比較して CO₂ 排出量の削減に大きく貢献していると言えるが、発電電力量の多くは関西電力圏内に送電されており、県の貢献にカウントされていない。

上記のとおり、運輸部門については、県全体の CO₂ 排出量の約 20%と比較的大きな割合を占め、かつ基準年度からの CO₂ 排出量の増加率が大きいことから、主な課題の一つである。

このほか、基準年度からの増加率が大きい業務部門、家庭部門等からの CO₂ 排出量削減も課題と考えられる。

② 今後の取組等

- ・ 県と市町との役割分担が重要である（例えば、普及啓発活動や、推進員の分担等）。
- ・ 企業に対する規制的な施策は、産業誘致等の観点から行いにくいいため、規制的施策は国レベルで実施してもらえるとよい。

福井県では、現行の削減目標と計画の見直し等については、国や各県等の動向を見ながら検討していくことにしており、中期目標（平成 32(2020)～37(2025)年度頃）の検討も行われると考えられる。

(4) 長野県

① 強み、主な課題等

- ・ 豊かな森林を活かして、吸収源対策を講じることができることが強みである。
- ・ 産業部門においては中小企業が多く、中小企業向けの対策が課題である。
- ・ 運輸部門については居住地が分散している一方で公共交通が整備されていない地域があり、車に依存していることが課題である。
- ・ 再生可能エネルギーについては、日照時間が長いこと、勾配があること等から、太陽熱、太陽光、中小水力等の自然エネルギーの普及促進や、BDF、ごみ、農業、木質等のバイオマスエネルギーの有効活用が今後の課題である。

これらのほかに、業務部門、家庭部門からの CO₂ 排出量の増加率も大きく、これら部門の CO₂ 排出量削減等も、課題であると考えられる。

② 今後の取組等

- ・ 地球温暖化対策は対象範囲がかなり広いので、各分野が連携を図りながら、分野横断的に進めていくことが重要である。
- ・ CO₂ 削減キャンペーン活動やエコドライブ等の対象者をどうやって増やしていくかが重要である。

長野県では、現行計画を平成 20 年 2 月に策定したばかりであり、近時点での見直しはないと考えられる。計画の終了後（平成 24 年度以降）の計画は、今後、検討されると予想される。

(5) 岐阜県

① 強み、主な課題等

- ・ 森林率が全国第2位であり、吸収源対策を講じることができる。また、太陽光と小水力発電等が有望と思われる。
- ・ 製造業の比率が高く（特に窯業）、CO₂ 排出量が多いが、景気の動向に大きく左右されてしまうのが弱みである。また西濃地方には石灰産業が多くあり、非エネルギー起源のガス排出量が比較的多い。

課題については、上記のほかに、基準年度からの CO₂ 排出量の増加率の大きい家庭部門、業務部門等からの CO₂ 排出量削減等も課題と考えられる。

② 今後の取組等

- ・ 今まで地方公共団体が行う対策としては家庭部門が中心であった。今後、産業・業務部門に対する取組として計画書・報告書制度が考えられる（注：岐阜県は、平成20年度末に制定した「岐阜県地球温暖化防止基本条例」の中に、一定規模以上の事業者に対する温室効果ガス削減計画書・報告書の作成・提出の義務付け等を規定した）。
- ・ 日本版グリーンニューディールの推進が考えられる。新エネルギーや省エネルギーについて、地方公共団体が研究開発の助成や、製品の普及啓発等を行う。産業を振興させながら、地球温暖化対策を進めていくことが重要である。

岐阜県では、今後、ポスト京都議定書を見据えて2050年までの中長期的な目標を設定するとともに、「岐阜県地球温暖化防止基本条例」に基づき大幅な温室効果ガスの削減を盛り込んだ計画が策定されることが考えられる。

(6) 愛知県

① 主な課題

- ・ モノづくりの盛んな県であり、CO₂ 排出量全体の半分以上を産業部門が占めており、そのほとんどが製造業からの排出である。製造品出荷額当たりの排出量が改善され、基準年度からの伸びも比較的小さいものの、引き続き、産業部門からの CO₂ 排出量の削減が課題である。

このほかに、基準年度からの CO₂ 排出量の増加率の大きい業務部門、家庭部門等も課題である。

② 今後の取組等

- ・ 産業部門については、地球温暖化対策計画書及び実施状況書の提出制度等により、事

業者の排出削減の取組を促していく。

- ・ 家庭部門については、地域密着という点では市町村の役割が重要である。今後も市町村と連携しながら、住宅用太陽光発電の導入補助を実施するとともに、県民にエコライフの実践を促す「あいちエコチャレンジ 21」県民運動に取り組んでいく。
- ・ 業務部門については、省エネ診断によるエコシヨップ化やオフィスの省エネ対策に取り組んでいく。また、一定規模以上の建物の新增築の際、省エネ対策を含めた環境性能の評価を義務付ける制度を導入していく。

愛知県では、平成 21 年度から 2050 年（平成 62 年）を見据えた「新たな戦略」の検討に着手することにしており、この中で中長期の目標を設定するとともに、平成 22 年度までに新戦略が策定することとしている。

(7) 三重県

① 強み、主な課題等

- ・ 産業部門からの排出量の割合が大きいので、事業者が国の目標達成計画や自主行動計画を着実に実行してくれれば、県全体の排出量が減少する。ただし、産業部門に対しては県の力が及ばない部分がある。
- ・ 戸建住宅が多いので、家庭部門からの CO₂ 排出量が多い。
- ・ 三重県は廃棄物の移入県であり、廃棄物関連の排出量増加が課題のひとつである。

これらのほか、基準年度からの CO₂ 排出量の増加率の大きい業務部門からの CO₂ 排出量削減等も、課題と考えられる。

② 今後の取組等

- ・ 今までは、企業向けと家庭向けの取組を、それぞれ単発で実施してきたが、今後はこれらを土台にして、企業の取組と家庭の取組とをつなげていくような施策が重要。例えば、企業における「環境にやさしい企業行動の推進」（エコ商品・サービスの提供、家庭への特典付与等）、家庭における「エコスタイルの定着」（エコ商品購入等の実践、省エネの実践等）、NPO・ボランティア団体等における「環境保全活動の推進」（家庭からの出資による環境保全活動等）等を結びつけるような「エコライフ普及啓発推進事業」が考えられる。

三重県では、現行の削減目標や計画の見直し等について、国や国際的な動向等を踏まえて、平成 21 年度から検討を開始することとしている。現在実施している地球温暖化対策計画書制度を発展させた排出量取引のあり方等についても、検討されると考えられる。

(8) 名古屋市

① 強み、主な課題等

- ・ 市民の意識が高いことが強み。ごみ減量化問題や、愛・地球博等を通じて、環境問題等に対して意識の高い市民が多い。これを活かして行くことが重要である。
- ・ マイカーが増加傾向にあり、自動車からの排出が増えてきていることが課題である。

このほか、基準年度からの CO₂ 排出量の増加率の大きい業務部門や家庭部門からの CO₂ 排出量削減等も、課題と考えられる。

② 今後の取組等

- ・ バイオマス、太陽光、風力等を一つの地域の中だけで賄うのは難しいので、(i)外で転換したエネルギーを地域に持ってくるか、(ii)転換設備を地域内に設置するか、あるいは(iii)オフセットするか、等について、総合的に判断し、地域連携を図ることが重要である。

名古屋市では、現行計画（「地球温暖化防止行動計画」）が平成 22 年度に終了するため、現行計画改定のための検討を進める予定である。具体的には、平成 21 年度に策定予定の「脱温暖化 2050 なごや戦略（仮称）」の内容を受けて全面改訂するとともに、改正地球温暖化対策推進法の「実行計画」に位置付けるものとするため、非化石エネルギーの利用促進、公共交通・緑地等の地域環境整備、都市計画との整合等を盛り込むことになると考えられる。

表 3.1-1 富山県における地域特性、主な地球温暖化対策の状況と課題等

	地域特性			主な地球温暖化対策の状況等	今後の主な課題等	
	各部門の特徴	CO ₂ 排出量 ^(注1)				
		千t-CO ₂ (平成18年度)	%			基準年度比 (平成2年度)
産業部門	・産業部門からのCO ₂ 排出量が占める割合は全体の47.3%と大きい、基準年度比で3%減少している。	6,129	47.3 [35.2]	-3.0% [-5.5%]	・地球温暖化防止技術等の普及啓発に加え、中小企業向け環境施設整備の資金融資等の経済的支援等を実施。	
運輸部門	・自動車保有台数は1世帯当り2.4台と多く(全国平均は1.6台)、自動車がよく利用されている。公共交通利用率(鉄道・バスの利用率)は6.4%(全国平均は29.8%)と極めて低い。	2,219	17.1 [19.9]	+9.7% [+18.1%]	・エコドライブ推進の普及啓発(自動車学校協会等も対象)に加えて、中小企業向けのアイドリングストップ装置導入費用補助等を実施。	
業務部門	・戸建比率は80.7%(全国平均56.7%)と戸建住宅が多く、住宅面積、住居当り部屋数も日本一の土地柄である。暖房・冷房が両方とも必要なため家庭部門のCO ₂ 排出量が多い。世帯数も増加。	2,011	15.5 [18.4]	+35.7% [+44.6%]	・地球温暖化防止のための技術や行動等の普及啓発に加え、中小企業向け環境施設整備の資金融資等の経済的支援等を実施。	
家庭部門	・CO ₂ 排出量を基準年度比で見ると、家庭部門が36.9%、業務部門が35.7%と大幅に増加。また2010年度までには、基準年度比で家庭部門が52%、業務部門が29%増加すると予測されている。これらの部門が県全体の排出量増加の主要因になっている。	2,135	16.5 [13.5]	+36.9% [+36.7%]	・家庭(環境家計簿等)や子供向け等の普及啓発に加え、住宅用太陽光発電システム導入のための経済的支援等を実施。	
その他		457	3.5 [13.0]	-13.6% [+6.6%]	・小水力発電の推進事業や、森林吸収のための取組も実施。	
計	・1人当りCO ₂ 排出量は11.7t-CO ₂ と、全国平均より多い。 ・CO ₂ 排出量は、基準年度比で8.7%増加している。	12,951	100.0	+8.7% [+13.1%]	・温室効果ガス排出量の削減目標は、平成22年度で基準年度比6%削減である。	
		11.7t-CO ₂ /人 [10.1t-CO ₂ /人]				

(注1) CO₂排出量は、各県の公表資料等から作成(各県による推計値)。「」は参考として全国値(平成17年度)を記載した。

表 3.1-2 石川県における地域特性、主な地球温暖化対策の状況と課題等

	地域特性			主な地球温暖化対策の状況	今後の主な課題等	
	各部門の特徴	CO ₂ 排出量 ^(注1)				
		千t-CO ₂ (平成16年度)	%			基準年度比 (平成13年度)
産業部門	<ul style="list-style-type: none"> ・運輸部門からのCO₂排出量が占める割合は、全体の25.1%と比較的大きい。 ・自動車保有台数は1世帯当たり2.1台と多く(全国平均は1.6台)、自動車がよく利用されている。公共交通利用率(鉄道・バスの利用率)は6.9%(全国平均は29.8%)と極めて低い。 ・業務部門のCO₂排出量は、基準年度比38.9%と大幅に増加している。 ・家庭部門については、戸建比率が70.8%(全国平均56.7%)と、戸建住宅が多い。 	2,885	25.8 〔35.2〕	-4.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・条例により、地球温暖化対策計画書の作成・提出を義務付け。 ・いしかわ事業者版ISO登録制度を実施。 ・地球温暖化防止技術等の普及啓発に加え、中小企業向け地球温暖化対策設備導入の資金融資等の経済的支援等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・石川県の強み:地下水が豊富であり、「水」が県民の産業や文化を支えるものとして、県民の大切な財産である。地球温暖化進行による降水パターンの変化等により、「水」の恵みが損なわれるため、地球温暖化を防止しなければならない。このように訴えることで、県民にも伝わりやすく、意識向上につながる。 ・(i)すそ野を拓げて行くこと、(ii)上級者のレベルを上げていくこと、の両面の取組が重要。(i)は例えば環境ISOの普及等による「ソフト中心のCO₂削減行動の実践」等が、(ii)は例えばインセンティブの付与等による「ハード整備を含めたCO₂削減量の積み上げ」等が考えられる。 ・地場の企業との連携も重要。(例:「エコチケット事業」=地元金融機関の環境金融商品の利子の一部を原資にして、地場の農産物直販所や地産地消飲食店等で使用できるようにする等の仕組みづくりを行っている)
運輸部門		2,807	25.1 〔19.9〕	-5.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・パークアンドライド等の公共交通機関の利用促進や、エコドライブの普及(エコドライブ推進事業所の登録、エコドライブ普及状況の把握等)等を実施。 	
業務部門		2,137	19.1 〔18.4〕	+38.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・条例により、地球温暖化対策計画書の作成・提出を義務付け。 ・いしかわ学校版ISO登録制度、いしかわ地域版ISO登録制度を実施。 ・地球温暖化防止のための技術や行動等の普及啓発に加え、中小企業向け地球温暖化対策設備導入の資金融資等の経済的支援等を実施。 	
家庭部門		1,707	15.3 〔13.5〕	+1.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の金融機関や農作物直売所・飲食店等と連携した「いしかわエコチケット事業」(平成21年度新規)や、太陽光発電の導入助成等の経済的支援に加え、普及啓発や環境人材ネットワークづくり等を実施。 ・いしかわ家庭版ISO登録制度を実施。 	
その他		1,652	14.8 〔13.0〕	+5.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・「いしかわの森整備活動CO₂吸収量認証事業」等を実施。 	
計	<ul style="list-style-type: none"> ・1人当たりCO₂排出量は9.5t-CO₂と、全国平均より少ない。 ・CO₂排出量は、基準年度比で3.9%増加している。 	11,188	100.0	+3.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出量の削減目標は、平成22年度で基準年度比7.8%削減である。(エネルギー起源CO₂のうち、産業部門、家庭部門、業務部門、運輸部門(自動車のみ)を対象にする。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出量は、基準年度比3.9%増加(自動車以外の運輸部門も含む)しており、平成22年度まで10%程度削減する必要がある。

(注1) CO₂排出量は、各県の公表資料等から作成(各県による推計値)。「」は参考として全国値(平成17年度)を記載した。

石川県は平成13年度を基準年度にしているため、基準年度比の「全国値」は記載していない。

表 3.1-3 福井県における地域特性、主な地球温暖化対策の状況と課題等

	地域特性			主な地球温暖化対策の状況	今後の主な課題等	
	各部門の特徴	CO ₂ 排出量 ^(注1)				
		千t-CO ₂ (平成17年度)	%			基準年度比 (平成2年度)
産業部門	<ul style="list-style-type: none"> 産業部門からのCO₂排出量が占める割合は全体の42.5%と大きい、基準年度比で8.9%減少している。 運輸部門からのCO₂排出量が占める 	3,766	42.5 〔35.2〕	-8.9% 〔-5.5%〕	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動に熱心な事業所との環境協定の締結や、「わが社のエコ宣言」等の普及啓発等を実施。 	
運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> 割合は、全体の21.2%と比較的大きい。自動車の大型化や保有台数の増加等により、基準年度比で26.6%と大幅に増加している。 自動車保有台数は1世帯当り2.4台と多く(全国平均は1.6台)、自動車がよく利用されている。公共交通利用率(鉄道・バスの利用率)は3.9%(全国平均は29.8%)と極めて低い。 	1,882	21.2 〔19.9〕	+26.6% 〔+18.1%〕	<ul style="list-style-type: none"> パークアンドライドの普及、「ストップ乗りすぎプロジェクト」、「チャレンジ・自転車エコ通勤事業」、エコドライブ推進等、種々の取組を実施。 	
業務部門	<ul style="list-style-type: none"> 業務部門は、OA機器の普及や商業施設の増加等により、CO₂排出量が基準年度比58.2%と大幅に増加している。 	1,152	13.0 〔18.4〕	+58.2% 〔+44.6%〕	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動に熱心な事業所との環境協定の締結や、「わが社のエコ宣言」、福井県環境ISOネットワーク、環境アドバイザー制度等の普及啓発等を実施。 	
家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> 家庭部門については、戸建比率が79.2%(全国平均56.7%)と、戸建住宅が多い。家電製品の普及・大型化等により、CO₂排出量が基準年度比32.8%と大幅に増加している。 	1,199	13.5 〔13.5〕	+32.8% 〔+36.7%〕	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化ストップ県民運動「わが家のエコ宣言」等の普及啓発等を実施。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 県と市町との役割分担が重要である(例えば、普及啓発活動や、推進員の分担等)。 企業に対する規制的な施策は、産業誘致等の観点から行いにくい。規制的施策は国レベルで実施してもらえるとよい。 	859	9.7 〔13.0〕	-15.9% 〔+6.6%〕	<ul style="list-style-type: none"> 福井型カーボンオフセットの展開(環境ふくいCO₂削減貢献事業)(平成21年度拡充)。 	
計	<ul style="list-style-type: none"> 1人当りCO₂排出量は10.8t-CO₂と、全国平均とほぼ同等である。 CO₂排出量は、基準年度比で7.0%増加している。 	8,858	100.0	+7.0% 〔+13.1%〕	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量の削減目標は、平成22年度で基準年度比3.0%削減である。 温室効果ガス排出量は、基準年度比5.3%増加しており、平成22年度までに8.3%削減する必要がある。 	
		10.8t-CO ₂ /人 〔10.1t-CO ₂ /人〕				

(注1) CO₂排出量は、各県の公表資料等から作成(各県による推計値)。「〔 〕」は参考として全国値(平成17年度)を記載した。

表 3.1-4 長野県における地域特性、主な地球温暖化対策の状況と課題等

	地域特性			主な地球温暖化対策の状況	今後の主な課題等	
	各部門の特徴	CO ₂ 排出量 ^(注1)				
		千t・CO ₂ (平成17年度)	%			基準年度比 (平成2年度)
産業部門	・産業部門のCO ₂ 排出量は基準年度比で11.9%増加している。電子部品、情報通信等の比較的電気使用量が多い部門での生産が増加したためと考えられる。	4,703	28.6 〔35.2〕	+11.9% 〔-5.5%〕	・条例により、排出抑制計画書等の作成・提出を義務付け。 ・エコイノベーションのための中小企業融資制度、エコアクション21認証・登録の経済的支援等を実施。 ・信州・省エネパトロール隊の活動支援等の普及啓発を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな森林を活かして、吸収源対策を講じることができることが強みである。 ・産業部門においては中小企業が多く、中小企業向けの対策が課題である。 ・運輸部門については居住地が分散している一方で公共交通が整備されていない地域があり、車に依存していることが課題である。 ・再生可能エネルギーについては、日照時間が長いこと、勾配があること等から、太陽熱、太陽光、中小水力等の自然エネルギーの普及促進や、BDF、ごみ、農業、木質等のバイオマスエネルギーの有効活用が今後の課題である。 ・地球温暖化対策は対象範囲がかなり広いので、各分野が連携を図りながら、分野横断的に進めていくことが重要である。 ・CO₂削減キャンペーン活動やエコドライブ等の対象者をどうやって増やしていくかが重要である。
運輸部門	・運輸部門からのCO ₂ 排出量が占める割合は、全体の28.2%と比較的大きい。基準年度比で19.7%と大きく増加している。 ・自動車保有台数は1世帯当たり2.4台と多く(全国平均は1.6台)、自動車がよく利用されている。公共交通利用率(鉄道・バスの利用率)は6.7%(全国平均は29.8%)と極めて低い。	4,633	28.2 〔19.9〕	+19.7% 〔+18.1%〕	・条例により、自動車環境計画書等の作成・提出、アイドリングストップや環境情報等の説明を義務付け。 ・エコドライブの推進(自動車教習所の教官向け講習、一般向け講習等)等を実施。	
業務部門	・業務部門のCO ₂ 排出量は、床面積の増加等により、基準年度比48.2%と大幅に増加している。	3,821	23.2 〔18.4〕	+48.2% 〔+44.6%〕	・条例により、排出抑制計画書等の作成・提出や、販売店への省エネラベルの掲出等を義務付け。 ・地球温暖化防止活動支援補助金や、エコアクション21認証・登録の経済的支援等を実施。 ・信州・省エネパトロール隊の活動支援等の普及啓発を実施。 ・温暖化対策推進協議会設置事業(病院、宿泊施設、商業施設)を実施。	
家庭部門	・家庭部門については、戸建比率が76.8%(全国平均56.7%)と、戸建住宅が多く、冬期の暖房のためのエネルギー使用量も多い。家電製品の普及等により、CO ₂ 排出量が基準年度比34.2%と大幅に増加している。	3,109	18.9 〔13.5〕	+34.2% 〔+36.7%〕	・「温暖化防止エコポイント事業」を実施(平成21年度新規)。 ・「ストップ温暖化!減CO ₂ (げんこつ)アクションキャンペーン事業」や、「キッズISOプログラム」等により普及啓発を実施。	
その他		182	1.1 〔13.0〕	+13.8% 〔+6.6%〕	・森林整備による二酸化炭素吸収源事業(カーボンオフセットシステム構築事業等)等を実施。	
計	・1人当たりCO ₂ 排出量は7.5t・CO ₂ と、全国平均より少ない。 ・CO ₂ 排出量は、基準年度比で25.3%増加している。	16,448	100.0	+25.3% 〔+13.1%〕	・温室効果ガス排出量の削減目標は、平成24年度で基準年度比6%削減である。	
		7.5t・CO ₂ /人 〔10.1t・CO ₂ /人〕			・温室効果ガス排出量は、基準年度比15.3%増加しており、平成24年度までに21.3%削減する必要がある。	

(注1) CO₂排出量は、各県の公表資料等から作成(各県による推計値)。「」は参考として全国値(平成17年度)を記載した。

表 3.1-5 岐阜県における地域特性、主な地球温暖化対策の状況と課題等

	地域特性			主な地球温暖化対策の状況	今後の主な課題等	
	各部門の特徴	CO ₂ 排出量 ^(注1)				
		千t-CO ₂ (平成17年度)	%			基準年度比 (平成2年度)
産業部門	<ul style="list-style-type: none"> 産業部門のCO₂排出量は基準年度比で14.9%減少している。 運輸部門からのCO₂排出量が占める割合は、全体の25.1%と比較的大きい。基準年度比で9.3%減少している。 	5,396	34.0 [35.2]	-14.9% [-5.5%]	<ul style="list-style-type: none"> 条例により、温室効果ガス削減計画書等の作成・提出を義務付け(平成21年3月末に公布)。 環境配慮事業所登録制度や、岐阜県地球温暖化防止支援銀行等の取組を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林率が全国第2位であり、吸収源対策を講じることができることが強み。 製造業の比率が高く(特に窯業)、CO₂排出量が多いが、景気の動向に大きく左右されてしまうのが弱み。 今まで地方公共団体が行う対策としては家庭部門が中心であった。今後、産業・業務部門に対する取組として計画書・報告書制度が考えられる(注:岐阜県は、平成21年3月末に「岐阜県地球温暖化防止基本条例」を制定し、計画書・報告書の作成・提出の義務付け等を規定)。 日本版グリーンニューディールの推進が考えられる。新エネルギーや省エネルギーについて、地方公共団体が研究開発の助成や、製品の普及啓発等を行う。産業を振興させながら、地球温暖化対策を進めていくことが重要。
運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> 自動車保有台数は1世帯当たり2.3台と多く(全国平均は1.6台)、自動車がよく利用されている。公共交通利用率(鉄道・バスの利用率)は5.8%(全国平均は29.8%)と極めて低い。 	3,980	25.1 [19.9]	-9.3% [+18.1%]	<ul style="list-style-type: none"> 条例により、自動車通勤配慮計画書等の作成・提出を義務付け(平成21年3月末に公布)。 アイドリングストップぎふクラブ等の取組を実施。 	
業務部門	<ul style="list-style-type: none"> 業務部門のCO₂排出量が占める割合は、全体の6.4%と比較的小さい。基準年度比13.2%と増加している。 	1,011	6.4 [18.4]	+13.2% [+44.6%]	<ul style="list-style-type: none"> 条例により、温室効果ガス削減計画書等の作成・提出を義務付け(平成21年3月末に公布)。 環境配慮事業所登録制度や、各種普及啓発等の取組を実施。 	
家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> 家庭部門については、戸建比率が76.1%(全国平均56.7%)と、戸建住宅が多い。 家庭部門のCO₂排出量が占める割合は、全体の23.2%と比較的大きい。家電製品の大型化や単身世帯の増加等により、CO₂排出量が基準年度比56.4%と大幅に増加している。 	3,678	23.2 [13.5]	+56.4% [+36.7%]	<ul style="list-style-type: none"> 「もったいない・ぎふ県民運動」や、「地球環境ジュニア委員」等の普及啓発等を実施。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 1人当たりCO₂排出量は7.5t-CO₂と、全国平均より少ない。 CO₂排出量は、基準年度比で2.0%増加している。 	1,799	11.3 [13.0]	+13.0% [+6.6%]	<ul style="list-style-type: none"> 森林の保全・整備、再生可能エネルギーの利用、グリーン電力の購入等によるCO₂削減量を評価する仕組みを規定(温室効果ガス排出削減計画との相殺)。 	
計	<ul style="list-style-type: none"> 1人当たりCO₂排出量は7.5t-CO₂と、全国平均より少ない。 CO₂排出量は、基準年度比で2.0%増加している。 	15,864	100.0	+2.0% [+13.1%]	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量の削減目標は、平成22年度で基準年度比6%削減である。 	

(注1) CO₂排出量は、各県の公表資料等から作成(各県による推計値)。「」は参考として全国値(平成17年度)を記載した。

表 3.1-6 愛知県における地域特性、主な地球温暖化対策の状況と課題等

	地域特性			主な地球温暖化対策の状況	今後の主な課題等
	各部門の特徴	CO ₂ 排出量 ^(注1)			
		千t-CO ₂ (平成17年度)	%		
産業部門	<ul style="list-style-type: none"> 産業部門からのCO₂排出量が占める割合は全体の53.2%と大きく、基準年度比で2.8%増加している。 運輸部門からのCO₂排出量が占める割合は、全体の15.1%とそれほど大きくないが、基準年度比で14.4%増加している。 	43,926	53.2 [35.2]	+2.8% [-5.5%]	<ul style="list-style-type: none"> 産業部門については、地球温暖化対策計画書及び実施状況書の提出制度等により、事業者の排出削減の取組を促していく。 家庭部門については、地域密着という点では市町村の役割が重要である。今後も市町村と連携しながら、住宅用太陽光発電の導入補助を実施するとともに、県民にエコライフの実践を促す「あいちエコチャレンジ21」県民運動に取り組んでいく。 業務部門については、省エネ診断によるエコショップ化やオフィスの省エネ対策に取り組んでいく。また、一定規模以上の建物の新增築の際、省エネ対策を含めた環境性能の評価を義務付ける制度を導入していく。
運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> 自動車保有台数は1世帯当り1.8台(全国平均は1.6台)、公共交通利用率(鉄道・バスの利用率)は22.3%(全国平均は29.8%)と、中部地方の各県と比較して、全国平均に近い値である。 	12,490	15.1 [19.9]	+14.4% [+18.1%]	
業務部門	<ul style="list-style-type: none"> 業務部門のCO₂排出量が占める割合は、全体の13.9%とそれほど大きくないが、基準年度比37.5%と大幅に増加している。 	11,527	13.9 [18.4]	+37.5% [+44.6%]	
家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> 家庭部門については、戸建比率が52.2%(全国平均56.7%)と、全国平均を下回っている。CO₂排出量の割合は、全体の11.5%とそれほど大きくないが、基準年度比30.2%と大幅に増加している。 	9,522	11.5 [13.5]	+30.2% [+36.7%]	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 1人当りCO₂排出量は11.4t-CO₂と、全国平均より多い。 CO₂排出量は、基準年度比で8.7%増加している。 	5,170	6.3 [13.0]	+36.6% [+6.6%]	
計		82,635	100.0	+13.0% [+13.1%]	

(注1) CO₂排出量は、各県の公表資料等から作成(各県による推計値)。「」は参考として全国値(平成17年度)を記載した。

表 3.1-7 三重県における地域特性、主な地球温暖化対策の状況と課題等

	地域特性				主な地球温暖化対策の状況	今後の主な課題等
	各部門の特徴	CO ₂ 排出量 ^(注1)				
		千t-CO ₂ (平成17年度)	%	基準年度比 (平成2年度)		
産業部門	<ul style="list-style-type: none"> 産業部門からのCO₂排出量が占める割合は全体の56.2%と大きく、基準年度比で3.5%増加している。 	15,575	56.2 [35.2]	+3.5% [-5.5%]	<ul style="list-style-type: none"> 条例により、地球温暖化対策計画書等の作成・提出を義務付け。 企業連携によるCO₂排出量削減促進事業や、省エネ診断・省エネ相談等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業部門からの排出量の割合が大きいため、事業者が国の目標達成計画や自主行動計画を着実に実行してくれれば、県全体の排出量が減少する。ただし、産業部門に対しては県の力が及ばない部分がある。 戸建住宅が多いので、家庭部門からのCO₂排出量が多い。 三重県は廃棄物の移入県であり、廃棄物関連の排出量増加が課題のひとつである。 今までは、企業向けと家庭向けの取組を、それぞれ単発で実施してきたが、今後はこれらを土台にして、企業の取組と家庭の取組とをつなげていくような施策が重要。 (例:「エコライフ普及啓発推進事業」=企業における「環境にやさしい企業行動の推進」(エコ商品・サービスの提供等)、家庭における「エコスタイルの定着」(エコ商品購入等の実践等)、NPO・ボランティア団体等における「環境保全活動の推進」(家庭からの出資による環境保全活動等)等を結びつける取組)
運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> 運輸部門からのCO₂排出量が占める割合は、全体の16.2%とそれほど大きくないが、基準年度比で12.2%増加している。 自動車保有台数は1世帯当たり2.1台と多く(全国平均は1.6台)、自動車がよく利用されている。公共交通利用率(鉄道・バスの利用率)は9.9%(全国平均は29.8%)と低い。 	4,661	16.8 [19.9]	+12.2% [+18.1%]	<ul style="list-style-type: none"> 条例により、アイドリングストップ等を義務付け。 パークアンドライド等の普及啓発等を実施。 	
業務部門	<ul style="list-style-type: none"> 業務部門のCO₂排出量が占める割合は、全体の10.1%とそれほど大きくないが、基準年度比66.5%と大幅に増加している。 	2,807	10.1 [18.4]	+66.5% [+44.6%]	<ul style="list-style-type: none"> 条例により、地球温暖化対策計画書等の作成・提出を義務付け。 「M-EMS」(ミームス:環境マネジメントシステム)の認証制度や、小規模新エネルギー普及支援事業、種々の普及啓発等を実施。 	
家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> 家庭部門については、戸建比率が78.6%(全国平均56.7%)と、戸建住宅が多い。CO₂排出量の割合は、全体の8.4%とそれほど大きくないが、基準年度比26.1%と大幅に増加している。 	2,327	8.4 [13.5]	+26.1% [+36.7%]	<ul style="list-style-type: none"> 「みえ・まるごとエコ生活」推進事業(平成21年度新規)、家庭用新エネルギー普及支援事業(経済的支援)、種々の普及啓発等を実施。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> その他部門については、戸建比率が78.6%(全国平均56.7%)と、戸建住宅が多い。CO₂排出量の割合は、全体の8.4%とそれほど大きくないが、基準年度比26.1%と大幅に増加している。 	2,330	8.4 [13.0]	+8.3% [+6.6%]	<ul style="list-style-type: none"> 緑化の保全と創出、再生可能エネルギー等の普及等の取組を実施。 	
計	<ul style="list-style-type: none"> 1人当たりCO₂排出量は14.8t-CO₂と、全国平均より多い。 CO₂排出量は、基準年度比で11.3%増加している。 	27,698	100.0	+11.3% [+13.1%]	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量の削減目標は、平成22年度で基準年度比3%削減である。 	
		14.8t-CO ₂ /人 [10.1t-CO ₂ /人]				<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量は、基準年度比9.4%増加しており、平成22年度までに12.4%削減する必要がある。

(注1) CO₂排出量は、各県の公表資料等から作成(各県による推計値)。「」は参考として全国値(平成17年度)を記載した。

表 3.1-8 名古屋市における地域特性、主な地球温暖化対策の状況と課題等

	地域特性			主な地球温暖化対策の状況	今後の主な課題等
	各部門の特徴	CO ₂ 排出量 ^(注1)			
		万t-CO ₂ (平成17年度)	% 〔35.2〕		
産業部門		381	23.3 〔35.2〕	-26.8% 〔-5.5%〕	<ul style="list-style-type: none"> ・条例により、地球温暖化対策計画書の作成・提出を義務付け。 ・エコ事業所認定制度。 ・名古屋市環境保全設備資金金融制度：中小企業等に対する資金融資。
運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> ・産業部門のCO₂排出量が占める割合は、全体の23.3%を占めている。基準年度比で26.3%も減少している。 ・運輸部門からのCO₂排出量が占める割合は、全体の30.4%と比較的大きい。 	497	30.4 〔19.9〕	+2.4% 〔+18.1%〕	<ul style="list-style-type: none"> ・条例により、地球温暖化対策計画書の作成・提出を義務付け。 ・エコ事業所認定制度。 ・条例により、アイドリングストップ等を義務付け。 ・低公害車の導入補助。 ・エコドライブの普及促進。
業務部門	<ul style="list-style-type: none"> ・業務部門のCO₂排出量が占める割合は、全体の24.9%と約1/4を占めており、基準年度比40.7%と大幅に増加している。 ・家庭部門のCO₂排出量が占める割合は、全体の19.3%と約1/5を占めており、基準年度比36.0%と大きく増加している。 	407	24.9 〔18.4〕	+40.7% 〔+44.6%〕	<ul style="list-style-type: none"> ・条例により、地球温暖化対策計画書の作成・提出を義務付け。 ・エコ事業所認定制度。 ・CO₂スクラム大作戦：業種別省エネ虎の巻作成と訪問相談。 ・エコジョブ実践シート(仮称)：小規模事業者に対する手引書を作成・配布。
家庭部門		316	19.3 〔13.5〕	+36.0% 〔+36.7%〕	<ul style="list-style-type: none"> ・220万人の「もういちど！」大作戦。 ・エネルギーダイエット大作戦。 ・CO₂濃度の測定・表示。
その他		35	2.1 〔13.0〕	-57.3% 〔+6.6%〕	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化地域制度：都市緑地法に基づく、緑化の義務付け。
計	<ul style="list-style-type: none"> ・1人当たりCO₂排出量は7.4t-CO₂と、全国平均より多い。 ・CO₂排出量は、基準年度比で1.7%増加している。 	1,637	100.0	+1.7% 〔+13.1%〕	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の削減目標は、平成22年度で基準年度比10%削減である。
		7.4t-CO ₂ /人 〔10.1t-CO ₂ /人〕			<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量は、基準年度比2.6%減少しており、平成22年度までに7.4%削減する必要がある。

(注1) CO₂排出量は、名古屋市の公表資料等から作成(名古屋市による推計値)。〔 〕は参考として全国値(平成17年度)を記載した。

(9) まとめ（各県・名古屋市における今後の地球温暖化対策の主な課題と今後の取組等）

以上、(1)～(8)の記述と一部重複する部分もあるが、本節で明らかにした地方公共団体レベルでの主な課題と今後の取組等を各部門別にまとめると以下ようになる。

① 産業部門

愛知県と三重県では、産業部門からの CO₂ 排出量が占める割合が比較的大きく、かつ基準年度比で増加しており、また長野県では基準年度比の増加率が大きい。

これらの3県では、条例に基づく地球温暖化対策計画書等の作成・提出の義務付けや、中小企業向け対策（経済的支援、省エネ診断等）等を講じており、今後も引き続き取り組んでいくことが重要である。

また、石川県と岐阜県、名古屋市においても、同様に条例に基づく地球温暖化対策計画書等の作成・提出の義務付け等の対策を講じている（岐阜県は平成 21 年 3 月末に公布）。さらに産業振興につながる取組等も重要である。

② 運輸部門

愛知県を除く各県においては、世帯当たりの自動車保有台数が多く、かつ公共交通利用率（鉄道・バスの利用率）が低い、つまり自動車が比較的良好に利用されているという特徴がある。また、石川県や、長野県、福井県では、運輸部門からの CO₂ 排出量が占める割合が比較的大きく、かつ基準年度比で増加している。

このように、中部地方においては、自動車からの CO₂ 排出量削減のための対策が重要であり、例えば長野県、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市では、条例に基づく自動車環境計画書等の作成・提出やアイドリングストップの義務付け等を行っている（罰則規定がなく実際には普及啓発的な位置づけのものも含む）。また富山県、石川県、福井県、長野県等では、自動車教習所等を巻き込んだエコドライブ推進の取組やパークアンドライドの普及等の取組も行っている。さらに、自動車に依存しないまちづくりを進める等の中長期的な取組も重要である。

③ 業務部門

業務部門からの CO₂ 排出量の基準年度比増加率はいずれの県においても大きく、また長野県では CO₂ 排出量が占める割合も比較的大きい。

産業部門と同様に、条例に基づく地球温暖化対策計画書等の作成・提出の義務付け等の対策を講じている地方公共団体としては、石川県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市がある。また、その他の県等も含め、地球温暖化対策設備導入資金融資等の経済的支援や、環境 ISO の普及及び種々の普及啓発等の取組を実施している。さらに、低炭素地域まちづくりを進める等の中長期的な取組も重要である。

④ 家庭部門

愛知県を除く各県においては、住宅に占める戸建比率が比較的高く、戸建住宅が多いことが特徴である。また特に長野県や日本海側の各県においては冬期の暖房用エネルギー使用量が多いこと等から、中部地方の各県では家庭部門からの CO₂ 排出量が比較的多くなっている。家電製品の普及・大型化等により、基準年度比の増加率も基本的にはいずれの県においても大きくなっている。

家庭部門の対策については、各地方公共団体とも種々の普及啓発活動や、環境教育等に取り組んでいる。また、エコポイント、エコマネー、エコチケット等の経済的・横断的な取組を実施している地方公共団体もある。

さらに、ライフスタイルをエネルギー消費面から見直すことや低炭素まちづくりを進める等の中長期的な取組も重要である。

⑤ その他

中部地方では、豊富な森林資源を有する県が多く、また日照時間の長さや地形の勾配等の自然条件に恵まれている県もあることから、CO₂ 吸収源対策や太陽光・熱の利用、小水力発電等の導入促進を進めていくこと等が重要と考えられる。

CO₂ 吸収源対策については、森林整備による CO₂ 吸収量の認証（石川県等）や、カーボン・オフセットの展開（福井県、長野県等）等に取り組んでいる県もある。また、例えば岐阜県では、温室効果ガス排出量の多い事業者に対して作成・提出を義務付ける「温室効果ガス排出削減計画」（上記①、③参照）において、森林の保全・整備や再生可能エネルギーの利用等による CO₂ 削減量を評価する仕組み（排出量と相殺）を条例（平成 21 年 3 月末に公布）により規定している。

3.2 中部地方における地方公共団体による地球温暖化対策の方向性のまとめ

本調査で得られた情報を「中部地方における地方公共団体による地球温暖化対策の推進状況等調査検討会議」で検討した結果、今後、中部地方における地方公共団体が地球温暖化対策に取り組むに際し、特に次のような方向性が重要と考えられる。

地方公共団体が、これらの対策を進めるに際しては、今後、国の施策とも連携して取り組んでいくことが重要である。例えば、今後改定する計画における温室効果ガス削減目標の基準年・目標年を、国と整合するように設定することや、国が講じる施策の効果を向上させるような取組を行うことが重要と考えられる。

(1) 中小事業者に対する対策

産業部門に対しては、大規模事業者だけでなく、中小事業者に対する施策も重要と考えられる。中小事業者向けの施策については、中部地方の地方公共団体において、環境マネジメントシステムやエコドライブの普及、きめの細かい省エネ指導の実施、経済的支援策（地球温暖化対策関連の設備投資への助成・融資等）、環境マネジメント認証取得企業に対する入札優遇措置等の実施例があり、参考になると考えられる。

これらの取組に加え、産業振興に結びつく施策展開（例：研究開発への支援、開発した省エネ製品の普及啓発等）も重要である。

(2) 運輸部門の対策

居住地が分散している一方で公共交通機関が不足している地域では、自動車に依存する生活様式になっており、中部地方ではこのような地域が比較的多い。中部地方の地方公共団体においては、エコドライブの推進や、パークアンドライドの普及等の取組を行ってきており、これらの取組に加え、一部の地方公共団体が実施しているような、条例に基づく対策の要請（アイドリングストップ等）や、自動車教習所教官向け教習会（エコドライブ）、相乗り運動等も参考になると考えられる。

また中長期的には、自動車の燃費向上等の単体対策だけでなく、自動車に依存しないまちづくりを行うことが重要である。そのためには、交通対策とまちづくりとの整合等、都市計画の観点からも取り組む必要があり、中長期的に取り組むことを明確にしたビジョン作り・計画作り等が重要である。環境行政と都市行政の枠を越えて、連携して進めていく必要がある。県と市町村との連携も重要である。

(3) 住民に対する県民的な運動

中部地方の地方公共団体においては、住民に対する県民的な運動について、エコライフ、省エネ家電の購入、エコドライブ、家庭版環境マネジメントシステムの働きかけ等、従来から行われており、今後は次のような点に留意する必要があると考えられる。

・住民の「意識」（行動）の変革だけでは限界があり、意識変革に加えて経済的イ

ンセンティブ等を働かせる仕組み（例：エコポイント等）を作る。

- ・住民向けの取組を単発で行うだけではなく、企業・団体向けの取組等と連携する施策を展開する。（例：企業におけるエコ商品・サービスの提供と家庭への特典付与、家庭におけるエコ商品購入や省エネの実践、NPO・ボランティア団体等における環境保全活動の推進（家庭からの出資）等）
- ・次世代省エネ基準等住宅の新築や改修への助言システムの構築、エネルギー相談所の設置等、住民へのより具体的でわかりやすい普及啓発活動を行うための仕組みづくりを検討することが望まれる。

住民への普及啓発等においては、県と市町村との役割分担をどう図っていくかが課題である。

(4) 人材育成、環境教育

地球温暖化対策を効果的に展開していくためには人材の育成が重要である。地域地球温暖化防止活動推進センターにおける地球温暖化防止活動推進員の育成や、企業・団体等における人材育成のあり方についての検討が重要である。

また、学校等の教育現場において「地球温暖化防止」を取り上げることも、大きな効果があると考えられる。現状では関連情報の収集・整理等について、教員の負担が大きいことから、例えば地方公共団体等が必要な情報を整理してホームページに掲載する等の施策も有効と考えられる。県等の推進センターや推進員等の、既存の仕組みの有効活用も重要である。

次代を担う児童生徒への環境教育については市町村、産業界、教育機関の協働による環境教育が大きな成果をあげることが期待できる。

(5) 再生可能エネルギー（太陽光・熱、小水力等）の普及、吸収源対策

中部地方には、日照時間が長い地域や、適当な勾配がある地域があり、そのような地域では太陽光発電、太陽熱利用、小水力発電等の再生可能エネルギーの活用が有望であり、より積極的な支援制度の検討が望まれる。

また、将来的な資源枯渇を見据えて、地域資源を有効活用するという観点から、例えば長野県等で行われているように、地元産のペレットストーブやペレット燃料を振興する等の施策も重要である。また、例えば太陽光発電等については、民間の設置業者が営業活動の一環で需要を掘り起しているという状況もあり、民間の取組をサポートするような施策も重要である。

なお、小水力のような中小規模の再生可能エネルギー源や吸収源（森林）は都市部から離れた市町村や山間部に多くあると考えられることから、これら市町村や山村部の取組を県等が支援していくことも重要である。

(6) 県・市町村の役割分担

県では、「地域のより広域的なセクターとして、広域的で規模の大きな地域の地球温暖化対策の推進」を行うとともに、「市町村の取組の支援」を行うこと等が期待されている（「京都議定書目標達成計画」における「特に都道府県に期待される事項」より）。一方、市町村は、県や周辺市町村と連携して、県よりも地域に密着した地球温暖化対策を推進することが期待される。

県は、トップランナー的な市町村との連携や、市町村全体の底上げ等を行うことが考えられる。また、例えば県が地球温暖化防止活動のきっかけや対策メニューを作ること等を行い、実際の実施については、地域に密着している市町村に任せることも地域によっては考えられる。

(7) 地場の企業との連携

地場の企業との連携も重要である。例えば、地元金融機関の環境金融商品の利子の一部をエコポイントの原資にして、地場の農産物直販所や地産地消飲食店等で使用する等の事例（石川県）もあり、このような仕組みづくりを行うことが考えられる。

(8) 施策・取組の連携

各県等の施策・取組の連携を図ることで、事業者・住民等にとって取組みやすく、また相乗的効果を生むようにすることが重要である。例えば以下が考えられる。

(例)

- ・中部地方では、条例に基づき地球温暖化対策についての「計画書・報告書」提出を企業等に義務付けている地方公共団体が6県市ある。この計画書・報告書を提出するのは基本的には大企業であり、複数地域で事業展開をしている企業等が多いことから、計画書・報告書の様式や具体的な実施方法等についての統一化を図ることができれば、企業等の負担を減らすことができると考えられる。
- ・クールビズ等のキャンペーンを連携して行う例があるが、例えば広域にまたがるような交通対策や観光客向け対策等についても連携して行うことが考えられる。
- ・例えば伊那市と東京都新宿区が協定を結んで CO₂ 吸収量増加を目的とした森林保全等の実施について連携を図る事例がある。中部地方におけるその他の各県等でも、このようなカーボン・オフセットの取組についてそれぞれ検討を進めており、今後、中部地方内の都市と山間地域間等でのカーボン・オフセットシステムの構築を進めることが考えられる。

また、今後の検討課題としては、例えば以下が考えられる。

① 検討対象とする時期、範囲

各地方公共団体が目標にしているのは、基本的には第一約束期間であり、本調査で

は、主として短期的な対策を対象にしたが、今後は中長期（2020年～2050年）を見据えた対策についての検討も重要と考えられる。

また、地球温暖化対策には、地球温暖化に対する a.緩和対策と b.適応対策の2つがある。現時点では緩和対策が主な検討範囲であるが、今後は適応策についても検討することが必要と考えられる。

② 適切な目標達成度の評価システムの構築

現在基本的に用いられている PDCA（plan、do、check、action）サイクルによる評価の場合、CO₂排出総量の把握が2年程度遅れてしまうという問題があるため、講じた対策の効果を次年度に評価できない（PDCAの「C」が適切にできない）という問題がある。

また、CO₂排出総量としての把握だけでなく、対策の達成状況の進捗管理等も重要であり、そのためには対策目標の数値化を進めるとともに、速やかに行えるようなモニタリング方法等についての検討が必要である。

各地方公共団体において、できる限り定量的な対策目標の設定に努めるとともに、地球温暖化対策の効果を適切に把握し、系統だった PDCA サイクルを確立するための仕組み作りについて検討することが重要と考えられる。